

第3回独立行政法人農畜産業振興機構契約監視委員会議事要旨

1. 日時 平成23年9月12日(月)10:00~11:45
2. 場所 独立行政法人農畜産業振興機構南館1階会議室
3. 議題 (1) 前回の点検結果を踏まえた見直し状況(改善状況のフォローアップ)等について
(2) 平成22年度契約点検結果について
(3) 委員による点検
4. 出席委員(◎印は委員長)
高畑 満(弁護士:東京清和法律事務所)
中村 一三(税理士:中村一三事務所)
◎望月 正芳(公認会計士:望月正芳事務所)
川崎 憲夫(独立行政法人農畜産業振興機構監事)
柳澤 茂樹(独立行政法人農畜産業振興機構監事)
5. 議事
(1) 第2回契約監視委員会におけるご意見の契約事務への取組状況(資料1)について機構より説明。以下質疑。

- 委員:本部ビルの賃貸金額が2億3千万円(共益費、清掃費、駐車場を含む。)と非常に大きな額である。随意契約は致し方ないが、定期的な価格交渉をきちんとしなければならないと思っている。
- 委員:賃料がかなり長い期間据え置かれており、その間ビル会社から値上げ交渉などはなかったか。賃料は一般的に市況に応じた変化があるが、ここはそれが反映されていないと思う。賃貸料は契約期間が2、3年ごとに更新するのが一般的だと思うが、本部ビルの契約期間は自動更新となっているのかどうか教えていただきたい。
- 機構:以前に市況の賃料が上昇したときも、結果として賃料の値上げに至っていないことなども理解していただきたい。また、契約期間は基本的には自動更新である。毎年ではなく、最初の契約期間は10年で設定し、その後は双方で疑義がなければ5年継続するといった自動更新となっている。
- 委員:普通は2~3年の契約期間が一般的で5年間は長いように感じるが、その間に物価の上昇や賃料変化などについて随時協議することになっているのか。それとも賃料の値上げは5年ごとの更新時にすることになっているのか。

- 機 構：契約書の中で市況の賃料などに大きな変動がある場合は、更新時期以外でも価格交渉はできるものとなっている。
- 委 員：別紙 1 の事務所借料の推移は港区の価格と比較しているが、港区といっても便がいいところと悪いところといろいろある。港区内にある麻布台ビルと同程度の物件と比較できないか。
- 委 員：保証金償却とかは契約上どうなっているか。預かり敷金や保証金といったものは、どのようになっているか。
- 機 構：敷金と保証金は 1 対 1 で納めており、5 年据え置きで均等に 10 年間で保証金は返還される。敷金は事務所を出るときに返還される。保証金償却に係る契約はない。
- 委 員：政府関係の法人の賃貸借契約期間は 10 年間など長期間が一般的と思う。民間では逆に 2～3 年と短い契約期間が一般的である。期間が短いと逆に経済状況を反映しオーナーが損をしてしまうことにもなる。
- 機 構：引き続き毎年周辺の価格等の状況を踏まえ契約を進めてまいりたい。また麻布台ビルと同程度の賃貸ビルとの比較も行っていきたい。
- 委 員：ホームページの入札公告の掲載状況について、一定の金額以上のものはすべて掲載しているという理解でいいか。
- 機 構：少額随意契約以外はすべて機構のホームページに公表している。入札結果についても掲載している。
- 委 員：参考まで予定価格に対する落札率についてまとめた表を作ってもらったが、特に競争入札で行うと落札率は一般的には下がる傾向にあるようだ。また、随意契約のほうは多少高めになる傾向が見受けられる。したがって、今後も真にやむを得ない随意契約を除き、引き続き競争入札で行えば調達が安くできメリットがあると思う。
- 委 員：乳製品の買入及び輸入業務委託に関する情報で「契約ごとの契約単価」とはどのようなものか。
- 機 構：品目名が同じ乳製品でもグレードがあり、カテゴリーごとに単位当たりの予定価格が違う。契約金額は、カテゴリー毎の契約単価と落札数量で構成されている。
- 委 員：別紙 2 のアンケート調査の結果についての取組状況の中に、公告期間の確保とあるが、公告期間より履行期間の確保を言っている人が多いと思うがどうか。
- 機 構：システムの改修期間はどの程度が妥当かどうか、担当部署の方も予定価格の作成時などに業者から聞き取り等しているが、当委員会からのご指摘も踏まえ、IT 技術者に助言をいただき、仕様書がわか

りやすいか、改修期間が妥当かどうかの助言をいただく等の対応をしているところである。

委員：アンケートの中の入札に参加しなかった理由として、技術者に求められる業務実績や資格要件が厳しくて入札に参加できなかったとある。資料中の他の契約の原課の意見として「落札した業者が、業務を実施できず、1週間で辞退した経緯あり。最低要件は必要。」との説明は理解できるが、このケースはどうか。

機構：過去に企業が安く落札しながら契約を履行できなかったという非常に苦い経験があって、担当部署としてはこういう要件等を入れておきたいということがあるが、現在は、企画競争や総合評価落札方式においては、最低限必要な業務実績や資格要件については必須ではなく加点要件とするように指導している。

(2) 22年度の契約状況について(資料 2-1、2-2 及び 2-3)について機構より説明。以下質疑。

委員：資料 2-3 のNo.⑫のデリースプレッドの買入れ及び輸入業務委託だが、前年に比べ 22 年度は金額が約 2 割弱ほど増加しているがどのようなことか。

機構：主たる輸入品目は、脱脂粉乳とバターが挙げられるが、その他としてホエーやデリースプレッドなども輸入している。その年々の国内需給によって輸入する品目の構成比が変わる。

委員：No.⑩の平成 22 年度野菜価格安定事業の推進に関する委託契約の契約金額は年々減少しているがこれはどういったことか。

機構：項目を見直したり、1 県あたりの限度額を下げている結果である。

委員：限度額提示とは何か。

機構：限度額以上の額は、契約、支出をしないというもの。

委員：指名競争入札は 21 年度ではゼロ、22 年度は 12 件で 13 億円であるがこれはなにか。

機構：輸入乳製品の買入業務関係である。

(3) 平成 22 年度の契約点検結果総括表(資料 3-1)について機構より説明。以下質疑。

- 委員：随意契約の中に、官報の件がある。官報に掲載するとき取次店を通して行うことになっていると思うが、掲載する料金は同額でも取次店によって手数料は違うのではないか。
- 機構：支払いは掲載料のみの支払いとなっている。
どの取次店でも支払額は同じである。印刷局でも公募を行い一定基準を満たした業者と取次店契約を行っていると聞いている。
- 機構：サービスや価格が同じであるので競争しようがない。そのため一番近い場所の取次店と契約している。
- 委員：資料 3-1 の食肉輸入動向調査では一部内製化を検討するとのことであり、食肉保管状況調査も内製化に移行し、1 者応札のリストからなくなる。POS 調査は複数の業者がサービスを提供するところがあるとのことであるが何社くらいあるのか。
- 機構：何社かは把握していないが、担当部署と相談して複数の業者があれば広汎にアナウンスすることを指導したい。
- 委員：複数の業者があるのであれば、積極的に案内などして応札してもらうように 1 者応札解消に向けた努力を行ってほしい。
- 委員：アンケート調査結果のシステム関係の 4 番目で入札に参加しなかった理由で「説明書を見ても業務内容などがわかりにくく判断できなかった。」とあるが担当部署の意見では「仕様書についても開示しているが、閲覧した業者は 1 社もなかった。」とある。説明書と仕様書というのは違うものか。担当部署の意見と業者の意見がうまくかみ合っていないのか。つまり、参加しなかった理由として業務内容などがわからなかったので参加しなかったと知っているが、担当部署は見えていないからだといっている。かみ合っていない。
- 機構：従来発注者側も未熟であった。説明書で成果物がはっきりと分らないといけませんが、相手側にこういう成果物を欲しいというのが伝わっていなかった。現在は一般競争で行う際に発注者として何が欲しいかをはっきり分るようにしている。
- 委員：システムの専門の人に見てもらうなど行ってはどうか。
- 機構：一般競争入札の総合評価落札方式で行う場合は、全部機構内の情報システム技術審査委員会を開催し、システム技術者に助言をいただきながら、説明書や仕様書における不明点をなくすように努めている。
- 委員：複数年の一者応札であるが、システムであると複数年の契約を希望している業者が見受けられたが、このような契約は今後増える傾向にあるのか。

機 構：複数年契約ができる要件は決まっており、基本的に機構は国に準じた項目及び期間を設けている。リース契約などは複数年契約が許されているが、すべてが複数年契約ができるかは難しいと思われる。

委 員：複数年契約は解消させるものなのか。

機 構：競争性を持って複数年契約を行うのであればむしろ活用したほうがいい。

ただし、最初に随意契約により複数年契約の締結を行い、その後も継続して複数年契約を行うのは、よろしくないで国は独法に報告を求めそれを監視するものである。

委 員：リースプリンターやサーバの賃貸契約については、今後 5 年間、様式 6-2 の複数年契約点検結果（1 者応札・1 者応募）の表に掲載されるが、次回 5 年後の更新時にできる限り幅広くリース会社に通知したりした結果複数応札となればこの表からなくなるということか。

機 構：そういうことになる。

委 員：一者応札の中で、システム関係が件数として目立つので解消に向け重点的に対応すればかなり減ってくると思う。難しいと思うが解消に向け、引き続きご検討いただきたい。

（４）事務局から必要に応じ随時委員方のご意見を伺いたい旨依頼し、了承された。

終 了